

自宅で、オフィスで、らくらく申告!

(複数の申告も、ネットなら一括処理!!)

エルタックス eLTAX



eLTAX（エルタックス）とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続きを、インターネットを介して電子的に行うシステムです。地方税の申告等を、郵送したり窓口に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行うことが出来ます。もう、混雑する窓口へ出かける必要はありません。

eLTAXの概要

① オフィス（自宅）からインターネットで申告します。



A 税理士

法人市町村民税の
申告など



B 社

給与支払報告書の
提出など



C さん

固定資産税(償却資産)の
申告など

インターネット

② 地方税ポータルセンターで受付します。

電子申告

エルタックス
eLTAX
地方税ポータルシステム

電子申請・届出

③ 各地方公共団体へ配信されます。

A 県



B 市



C 町



平成24年11月26日

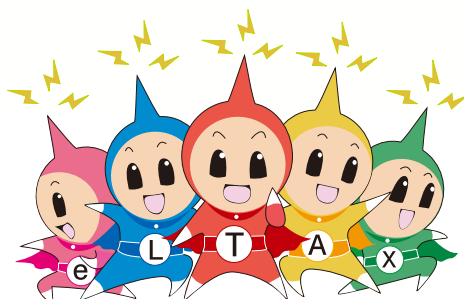
地方税の電子申告

県内全市町で利用可能!!

- | | |
|---------------|-----------|
| ■高松市市民税課・資産税課 | ■坂出市税務課 |
| ■丸亀市税務課 | ■観音寺市税務課 |
| ■善通寺市税務課 | ■東かがわ市税務課 |
| ■さぬき市税務課 | ■土庄町税務課 |
| ■三豊市税務課 | ■三木町税務課 |
| ■小豆島町税務課 | ■宇多津町税務課 |
| ■直島町税務課 | ■琴平町税務課 |
| ■綾川町税務課 | ■まんのう町税務課 |
| ■多度津町税務課 | |

eLTAXのご利用時間

8:30~21:00 (土日祝、
年末年始を除く)



イメージキャラクター：エルレンジャー

▶ eLTAXのご利用は **無料です!**

なお、eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

eLTAXのメリット

○手続きが自宅やオフィスでできる!

インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。混雑する窓口に足を運ぶ必要がありません。

○複数の申告も一括で処理できる!

利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

○無料の対応ソフトで 申告書がラクラク作成できる!

無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を使用でき、様々な申告書の作成支援が受けられます。



eLTAXの利用可能な手続き

すでに電子化されている申告手続きと関連性の高い申請・届出手続きがエルタックスから行えます。

① 電子申告対象税目

- 法人市町村民税
- 個人住民税
(給与支払報告書や特別徴収関連手続)
- 固定資産税(償却資産)
- 事業所税
※県税: 香川県では法人県民税・事業税、
地方法人特別税でご利用できます。

② 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続きをwebブラウザからご利用できます。

※市町によっては利用できないサービスがあります。詳しくはeLTAXホームページでご確認ください。

香川県内市町の提供サービスは
右記の①②です。



ご利用届出、詳しい情報は
ホームページをご覧ください

eLTAXご利用の流れ

※エルタックスを利用するには次のような手続きが必要です。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。



STEP1

電子証明書を取得します

利用届出、電子申告、電子申請・届出を行うには、電子証明書が必要です。発行機関、認証局から電子証明書を取得して下さい。ただし、税理士、税理士法人に税務代理を依頼する場合は、納税者の電子証明書の取得は不要です。

STEP2

利用届出を行います

利用届出(新規)を1度だけ行い、利用者IDを取得してください。1つの利用者IDで複数の地方公共団体へ申告等の手続きを行います。

STEP3

「手続き完了通知」を受け取ります

数日後、利用届出(新規)の受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールがe-mailアドレスへ届きます。

STEP4

eLTAX対応ソフトウェアを取得します

eLTAXホームページから、無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を取得します。また、eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトウェアを使用することもできます。

STEP5

暗証番号を変更します

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアからeLTAXへログインし、仮暗証番号を変更してください。仮暗証番号には有効期限が設定されていますので、ご注意ください。

STEP6

電子申告を行います

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

<http://www.eltax.jp/>

電話(ヘルプデスク)によるお問い合わせは

【受付時間 8:30~21:00(土日祝、年末年始を除く)】

●全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

【IP電話やPHSなどをご利用の場合】 ●通常通話料金です。

Tel.0570-081459

ハイシンコク

Tel.045-759-3931

国税電子申告・納税システム
(e-Tax) もご利用ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

環境にやさしい植物油インキを使用しています。

